

○2番(広田 久男君) 2番、広田久男。それでは、質問通告書に基づいて、自分の方は3つの質問をさせていただきます。一つ目は、東員町国土強靱化地域計画について。2番目は、生ごみの減量化について。3番目には、河川や道路法面の草刈りについて。この3つについて質問をさせていただきます。

まず1番目なんですけれども、東員町国土強靱化地域計画について。平成28年、今から5年前になるんですけれども、発生した熊本地震では、4月14日の午後9時26分にマグニチュード6.5、最大震度7の前震が発生。そして2日後の4月16日午前1時25分にはさらに大きなマグニチュード7.3、最大震度7となる本震が発生しました。この2つ以外にも14日から16日の間には最大震度6弱を超える大きな地震が5回発生しています。そしてこの大地震に襲われた熊本県益城町、ここでは死者数45名、そして重傷者135名、軽症者は31名を出す甚大な被害となりました。また、家屋の被害は全壊が3,026棟、これは町全体の約3割、半壊は2,442棟、これは町全体の約2割を占め、一部損壊を含めると益城町のほぼ全ての家屋が何らかの被害を受けました。ちなみに、益城町というところは人口が約3万2,000人、総世帯が1万1,000、東員町は人口2万6,000人の約1万世帯。少し益城町の方が上回っているけど、ほぼよく似た規模のまちだと思ってください。

一方で、東員町の今想定している被害としては、2019年度版の東員町防災ハザードマップに南海トラフ地震が起きた場合、理論上の最大クラスの揺れをマグニチュード9.0と想定して、死者数は20名、重傷者50名、軽症者300名。また家屋の被害は全壊が600棟というふう被害を算定しています。一方、この3月に作成されて4月に公表された東員町国土強靱化地域計画には、その重点目標の一つとして、直接死を最大限防ぐというふうにしていて、住宅の大倒壊を防ぐために耐震化支援をするというふうにしてあります。

そこで質問です。まず一つ目、具体的には木造住宅の耐震診断と耐震補強及び除却補助に取り組んでいますが、それぞれ今までにどれぐらいの実績があるのか。

2つ目に、大切な地域住民の命を守るためには、さらにもっと多くの耐震化改修の実績を出す必要があると思いますけれど、どうしたらよいと考えますか。

3つ目、そしてそのお考えを実行に移すにはどうしたらよいと考えますか。執行部の答弁をお願いいたします。

すみません、もう一つ忘れていました。もう1問、2年前の9月4日豪雨で大規模な浸水洪水があったんですけれど、この大きな浸水対策をするには、河川に堆積した土砂の撤去が一番重要と考えます。その後、実際に三孤子川や戸上川、藤川など、その他主要河川について土砂撤去とか、その辺の計画と実績が分かりましたら執行部から説明をお願いします。

○議長(島田 正彦君) 中村幹人建設課長。

○建設課長(中村 幹人君) まず、耐震化対策についてお答えさせていただきます。

住宅の耐震化対策につきましては、地震による住宅の被害を軽減し、生命、身体そして財産を守るために重要な施策として、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対

象に耐震診断、耐震補強工事及び除却工事に取り組んでおります。

これまでの実績につきましては、平成15年度から令和2年度の18年間で、耐震診断471件、補強工事32件、除却事業4件に対して補助金を交付させていただいております。

木造住宅の耐震化を促進するための取組につきましては、県や建築関係団体と実施しております戸別訪問による普及啓発が耐震診断の申請件数増に有効なことから、今後も継続してまいります。

耐震診断を受けたものの、補強工事に至らない事例が多くなっております。その要因といたしまして、住宅所有者の高齢化に伴う改修希望者が減少していることや、工事費が高額であることが考えられます。しかしながら、耐震診断を受けた住宅所有者が次の工程に進んでいただくための補助制度の説明等のフォローアップを地道に続けてまいります。また、床や天井を張り替えなくても済むような低コスト工法を採用することで、補強工事費の低廉化を図ることが可能となることから、高知県黒潮町ではこの低コスト工法の周知に力を入れ大きな成果を上げております。本町におきましても、県や建築関係団体と協力し補強工事の低廉化について、普及を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、水害対策についてお答えさせていただきます。

本町では、令和元年9月4日から5日にかけて、近年では経験のない豪雨に見舞われ、町内の至るところで被害が発生いたしました。また、同年の台風19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が全国的にも相次いだことから、国では、河川に堆積している土砂等のしゅんせつ、撤去等を行う日常の維持管理が減災に繋がるとし、令和2年度から6年度までの5年間の特例措置といたしまして新たに緊急浚渫推進事業が創設されたところでございます。

この事業では、管理者が単独事業として行う緊急的な河川の浚渫等の事業費に対し交付税による地方財政措置を行うものとされております。町内では、員弁川をはじめとする三重県管理河川が7河川、町管理河川14河川がございまして、治水、防災、減災の観点から適切な維持管理に努めておるところでございます。しかしながら、自治会等からは毎年、河川内の堆積土砂の浚渫、撤去の要望もいただいております。町管理河川では、平成26年に南大社地内の笹谷川で堆積土砂の撤去を行いました。また、県管理河川では、近年、三孤子川を部分的に浚渫等を行っていただいております。昨年度は藤川で540m、戸上川で120mの浚渫を行っていただいたところでございます。今年度におきましても、引き続き町内河川の浚渫を計画されているとの報告を受けておりますが、場所等につきましては、今後、協議をさせていただく予定でございます。

今も多くの河川で土砂が堆積した状況であり、早期の対応を毎年要望いたしておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番（広田 久男君） それでは1点だけまず追加質問させてください。東員町の耐震化をする目標件数か何か決めていますか。あるなら年間どれぐらいしていこうというふうな目標を持って進めているか教えてください。

○議長（島田 正彦君） 中村幹人建設課長。

○建設課長（中村 幹人君） 本町の東員町耐震改修促進計画というのを令和3年3月に策定させていただいたところでございます。その中で、統計的な調査でございますけれども、令和元年度時点で住宅総数が9,407軒ございます。その中で耐震性のあるものにつきましては8,128軒ということで、差し引きの耐震性のないものにつきましては1,279軒ございますので、率にしますと13.6%が耐震性がないというところでございますので、今後もこの計画書に基づきまして、順次耐震化があるような建物にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番（広田 久男君） 多分、自分の自宅も相当古い木造なのでこの対象に入っているかなと思います。2016年の野村総合研究所が実施したアンケート調査があつて、なぜ地震に対する耐震化が進まないのかということの調査なんですけど、一つ目は、地震災害の危機意識を強く持っている人の割合は約2割だと。2つ目、耐震補強しない理由としては、その被害がどのぐらいになるか危険性の認識が甘い。それから耐震性の必要性への理解が不足しておるから耐震化が進まない。3つ目、耐震補強が必要と考えている人でも、信頼できる依頼先、それから資金が不足しているから進まないという、そのようなことが耐震化が進まない阻害課題だと報告されています。自分自身もそう思います。

そこで質問なんですけれども、そこをしっかりと意識改革をしないと、努めますとか、こういうふうに考えます、努力しますだけでは多分進まないと思いますので、耐震補強をするために担当執行部がこういう策を打てば多分これだけ進みますということの考えがあるなら説明をお願いします。

○議長（島田 正彦君） 中村幹人建設課長。

○建設課長（中村 幹人君） 先ほどご答弁させていただいたんですけども、県と建築関係団体と一緒に、地区別に分けて毎年戸別訪問をさせていただきまして、この耐震化の必要性であるとか、重要性であるというところをご説明させていただいておるところでございます。また、議員おっしゃるように、耐震診断を受けられてもなかなか工事に着手していただけないということが多ございまして、その大きな要因となっておるお金がかかるというところがございますけれども、この辺につきましても、先ほどご答弁させていただきまして高知県の黒潮町なんかは低コストを図って少しでも個人さんの負担を減らしていくということで、高知県が結構先進的でございます。三重県におきましても、今後こういった低コスト化を考えていこうという取組が始まりましたので、そういったところをまた住民の方にご説明をさせていただいて、工事をしていただけるような進捗を図っていければと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番（広田 久男君） 難しい質問だったと思うんですけど、やっぱり具体的に自

分のうちだったらどうなる、自分の家族がどうなるということを、まさに自分ごとのように訴え続けて、耐震化を進める気持ちにさせていくのが担当執行部の仕事だと思いますので、しっかりお願いします。それから低価格化とか、あそこが絶対に信頼できる設計事務所やというのとタイアップして、県、県と言わずに、東員町独自でそんなところ、我々だったらやっぱり地元に近い工事業者さんとか設計事務所を頼りにしますし、相談やりやすいので、ぜひそういうところと併せて、何か研修するなり、そういう制度を作って、もっともっと耐震化を早めていくような行動をよろしくお願いします。答弁はいいです。

それじゃあ2番目の質問ですけれども、生ごみの減量化について。町内のごみの収集量は、平成25年以降は減少せずにはほぼ横ばいで推移しています。令和元年度の実績では可燃ごみが全体の83%を占めて約4,184トンです。大体毎年同じぐらいの比率で可燃ごみが捨てられているというふうに考えます。また、いろいろな可燃ごみに関する調査では、生ごみが可燃ごみの全体の3割から4割程度を占めておいて、その生ごみのうちで約8割を水分が占めるというふうな報告がされています。

そこで質問です。可燃ごみを減らすために、一般家庭から出る生ごみの堆肥化事業、補助等をずっと継続して行われていますけれども、今までに生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機、それぞれどの程度の普及実績があるのか教えてください。

それから2つ目、住民団体に生ごみリサイクル思考の会というのがありますけれども、ここは長年にわたり堆肥化事業に取り組んでいます。役場はこの活動団体に対してどのような支援をしているのか教えてください。

3つ目、生ごみ削減の取組を今後どのようにしていくのか、それぞれ実績や計画について執行部の答弁をお願いします。

○議長（島田 正彦君） 伊藤正樹環境防災課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） 広田議員のご質問にお答えいたします。

可燃ごみの減量化につきましては、ご指摘のとおり、まずは生ごみの減量化が重要であると考えております。そのために現在町としては、主に生ごみの堆肥化と水切りの2つに取り組んでいるところです。

具体的には、町民個人を対象とした事業として、平成3年度から生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機を購入された方へ補助金を交付し減量化に取り組んでおります。

令和2年度までの交付件数としましては、生ごみ堆肥化容器1,094件、生ごみ処理機814件の合計1,908件でございます。

また、生ごみ堆肥化には平成17年度からNPO法人生ごみリサイクル思考の会に対し業務委託を行っておりまして、今年度の事業費は約230万円でございます。業務内容としましては、協力いただいている約310件のご家庭から1次発酵処理した生ごみを回収し、堆肥化した上で参加家庭に配布して、資源のリサイクルに繋げております。

このような中、平成24年度の本町の調査では、可燃ごみのおよそ半分は生ごみであり、農林水産省の試算によると、一般家庭の生ごみのうち3割程度が食べ残しである食品ロス

によるものでした。これらを踏まえてさらなる生ごみ減量化に向け、食品ロスをなくすため広報とういんなどで、買い物は無駄を省くことや、調理では作り過ぎないようにすることなどの啓発を行っています。これに加え、エコクッキング教室を開催し、食材の使い切りでゴミを出さない調理法を紹介し、食品ロスを減らすことで生ごみの減量化に繋げているところです。

今後は他市町の団体との連携などで、十分に食べられる食品について有効に活用されることにより、食品ロスの削減を図るとともに、食品の支援を必要としている人々へ繋ぐかけ橋であるフードバンクなどの活用についても検討してまいります。ゴミの減量には、個人のちょっとした手間が必要になりますが、その手間が積み重なれば、まち全体としてゴミの削減を実現できるということをお伝えしながら、町民の皆様にご協力をお願いしていきたいと考えます。

ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番（広田 久男君） 具体的な数字でもう少し教えてください。生ごみ堆肥化容器が1,094、それから処理機が814の合計で1,908。1万世帯ちょっと切れるぐらい、先ほどの話であったので、約2割ぐらいの家庭は生ごみの削減に取り組んでもらっていると考えるんですけど、その効果があるはずなんですけれど、どういうふうに当局は考えていますか。分かるなら教えてください。

○議長（島田 正彦君） 伊藤正樹環境防災課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） 可燃ごみの収集の状況でございますけども、処理量がこれまでとあまり変わっていない。平成30年度に調査をさせていただいたところで可燃ごみの中の生ごみの量が約半分ぐらい入っていたというところがございますので、容器の補助でご協力いただいている家庭も増えておるとは思うんですけども、東員町も都市化が進んでございますので、そういったところでなかなか生ごみの分別といったところは難しいところもあるのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番（広田 久男君） 効果が出ていないというんだっただれもやらないです。だから効果が出ているよというような調査方法をしなきゃあかんのちゃうかなと思います。例えば、生ごみ処理機がなかったときと、それをつけたときにその家庭のごみがこれだけ少なくなったというようなモニターでもやってみたらあかんの。どうなんやろう。そういう考えがあるのかなのか教えてください。

○議長（島田 正彦君） 伊藤正樹環境防災課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） 大変重要なお提案だと思いますので、今後しっかり考えさせていただきたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番(広田 久男君) 　　ぜひお願いします。まだまだこれは第6次東員町の総合計画の中にもいろいろと計画があつて、低炭素社会とかそういうのがありますけれど、それらもそういったごみとも重なってくるので、絶対に減らしていかなあかんことだと考えますから、正念を入れてしっかりとやってもらいたいと思います。

それからもう一つ、さっきの対策は普及啓発とか、こういうことを発信してお願いをしていきますとかいうようなお願いばかりの話だったんですけど、そのお願いが一般家庭の人に真剣に取り組んでもらえるような普及啓発をしないと、ただ書いて、言っています、言っていますで終わると思うんですよ。まず執行部がこうやって一生懸命やるということを経験するような行動を起こさなあかんと思いますが、その辺、執行部の考えは何かあるんですか。あれば教えてください。

○議長(島田 正彦君) 　　伊藤正樹環境防災課長。

○環境防災課長(伊藤 正樹君) 　　まず行政側が見本を示せということであると思いますので、庁舎内でのそういった取組につきましても、今後推進してまいりたいと思います。

○議長(島田 正彦君) 　　広田久男議員。

○2番(広田 久男君) 　　職員とか執行部の担当職員だけでは多分足りないと思うんですよね。だから、自分たちは困っているはずなんです、何でこれだけ生ごみ処理が減っていかんのやろうとか、削減全然できないのはなんやろうと多分困っているはずなんです。じゃあ困っていることをもっと町民の皆さんに相談をかけて、何かアイデアとかを募った方がもっといいんちゃうかなと。活動が町全体にもっともっと普及していくような気がします。自分だけの考えですけども、自治会さんなどと一緒にタイアップしながら、今年10台増やしてもらふそんな活動をしたんやけど、何か打つ手はないかというような相談を持ちかけたり、あるいはもっと広く、住民が提案をして減量活動するような、新しい補助金とか制度、何か見えてこないんですけど、地域の住民がチームを組んで、こういう減らし方に取り組んでいきたいんやけどというのがもっともっと上がってくるような、そんな新しいことをぜひやってもらいたいなと、執行部だけで考えておったって進まないかなと思いますので、今までずっとやっておつてこうですから、その辺、担当執行部、それから町全体のことをどう考えるか、適当な人、答弁をお願いします。

○議長(島田 正彦君) 　　水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 　　実は7、8年前ですけど、穴太地区、筑紫地区にお願いして、一度減量化についてある方法をいろいろこちらから提示させていただいてご協力をお願いしてやろうということで、これはずっと全体に広がるためには、まずモデル地域を指定してということで、まず筑紫辺りでやっていただいたことがあります。ところが、なかなかこれが普及していかない。もちろん自治会のご協力もいただきながら、それから町民の皆さんのご協力も得ながらやってきましたけども、なかなかうまくいかない。それは何でかというと、やっぱり手間がかかるというのが一つ。もう一つ、特に夏場になると虫が湧いてくるとか、それをやっている臭いがするとか、いろいろ町民の皆さんの理由はありますが、結局なか

なか進んでいかない。お一人お一人みんなが意識付いてやろうと、意識を持っていただく方もありますが、そうでない方もあって、なかなか統一できないというのが現状でした。これをどう進めていくかということで随分協議もし、専門の先生にも来ていただいてやったんですが、なかなか前へ進んでいっていないという現状はあります。これは一度本気になって考え直さないと、この臭いの問題、これは生活の中でやっぱり環境は大事やろう、臭いよりも虫よりも環境の方が大事やろうと言っても、実際にはそうはいかないんですね、なかなか。だからそのところをきちっとどうすればという答えが今なかなか出ていないんですが、ここをはっきりさせないことにはなかなかご理解いただいて協力いただけない。これが現状なんです。我々も手をこまねいて何もしていないんじゃないじゃなくて、やったんだけどなかなか前へ進んでいかない、ご理解をいただけないというのが現状で、我々の努力不足もありますけど、もう一回きちっと皆さんに提示する前に、我々も内部で検討をしていかならないだろうというふうに思っております。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番（広田 久男君） ありがとうございます。自分も住民の一人として難しい問題やなというのを重々感じてますけれど、町長が言ったみたいに、取り組まなあかんで、やっぱり年に一つでも2つでも手を打ってみて、全地域に打てというんじゃないなくて、いろんなやり方を試して、いいやり方が見つかる、あるいは東員町が真剣になって取り組んでおるといところをもっと実際の活動の中で、考えておるだけじゃなくて、やってほしいなと思います。思いつきで申し訳ないんですけど、在来地区なら可燃ごみを在来ステーションで集めていますので、そのステーションに食品工場とか大規模店舗で買うような大きな処理機を一遍置いてみて、そこに生ごみ処理だけは普通家庭から持ってきて、それだけ別にそこに入れてもらうとか、何か別に集めるようなこと、本当に臭いも別やろうし、それだって全部置いたら臭いと言われるところがあるので、一般住宅のないような離れたところで一遍試してみようとか、やってくれそうやわとか、何か新しい方向はいろいろあると思いますので、即答はいいですけど、ぜひとも生ごみ対策を進めてほしいと思いますので。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 実は、今、議員ご提案いただいたことをやったんですよ。収集場所へ大きな生ごみを入れるところを作って、そこへ入れてもらえれば家庭では臭いはするけど、そこでしか臭いもしないからということでやってもらったんですが、なかなかそれもうまくいかなかった。それもやったんですよ。いろんなことを試していることは試しているんですが、なかなかうまくいってなくて、今、生ごみ思考の会の皆さんにお願いをしているというのが現状なんです。申し訳ないです。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番（広田 久男君） 本当に今臭いもしない高性能の、お金をかけなあかんけどもいい機械があるんです。そんなんありますのでぜひやってみてください。これは堂々巡りになるので、この質問はこれで終わります。

3つ目の質問です。河川や道路法面の草刈りについて。雑草が元気に成長する季節が来しました。そこで質問です。河川や道路法面の草刈りの現状は、いつだれがどのように行っているのか、今の現状について執行部の説明をお願いします。

○議長（島田 正彦君） 中村幹人建設課長。

○建設課長（中村 幹人君） 河川や道路法面の草刈りについてお答え申し上げます。

町道の維持管理につきましては、道路法第42条の規定で、道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないと規定されております。草刈り業務につきましては、道路を安全に走行するための空間確保や見通しの確保、あるいは通学路における見通しの確保などの安全対策、沿道の景観向上、田畑への種子の飛散防止、害虫の発生による周辺住民の生活環境や農作物への被害防止、枯れ草による火災予防のために行っておるところでございます。

町内全域で町道は716路線、総延長約231kmと、町管理河川につきましては14河川、15kmと広範囲で管理しているところでございます。膨大な面積の路肩やのり面に及んでおるところでございます。

草刈りや清掃活動の現状でございますけれども、平成29年度に神田、稲部、三和地区の12の自治会とヒアリングを重ね、見直しを行い主要な町道の必要性が高いと思われる通学路や町河川堤防等を指定し、路肩及び法面の草刈りを委託させていただいております。

今年度におきましても、在来の12自治会と町道等草刈業務委託契約を4月に締結し、路肩及び法面の草刈り約44kmを、春と秋の年2回実施させていただくこととなっております。

町道等草刈業務委託以外の路線につきましては、町の作業員にて、交通量の多い主要路線や通学路などの防犯上の観点で優先度を判断しまして、約10kmの草刈りを行っているところでございます。

ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番（広田 久男君） ありがとうございます。東洋タイヤさんとか、神戸製鋼さんの工場の敷地はいつ見てもきれいに草刈りがされています。車で通り越しに見るだけでも非常に気持ちがいいです。さっき主要なところは在来自治会が年に2回、春と秋に草刈りをして景観を維持しておるという話がありましたけど、実は、いつも毎年思うんですけど、もう一遍増やせんかなと。できれば8月の盆前ぐらいにもう一遍草刈りをするとさっぱりしてきれいなんやけど、そんなことはできないでしょうか。執行部さんの考えをちょっとお聞かせください。

○議長（島田 正彦君） 中村幹人建設課長。

○建設課長（中村 幹人君） 現在、自治会さんをお願いしておるところでございます。年に2回お願いをしております、この委託料につきまして約600万円ほどお支払い



をさせていただいてございます。この2回を3回にさせていただくということになれば、予算の範囲内で3回実施をしていただければ一番いいんですけれども、2回を3回分ということになりますと1.5倍ということで、900万円ほどにということで1.5倍の金額がかかるということもございまして、本来であれば何回か刈っていきたいというふうには思っておるんですけれども、やはり費用対効果を考えまして、春と秋ということで年に2回で何とか皆さんにご無理を言っておるということが現状でございます。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番（広田 久男君） 今の答弁を聞くと、本当は3回したいんやろうなという気は薄々します。ただ、そうしていこうというために何か手を打つのが現場を預かる担当執行部の手段とちやうかなと思いますので、お金のめどがつかないからこれで我慢してくださいというのはちょっとだらしなないかなと思います。ぜひどうしたらいいかということを考えてほしいです。

中上地区の話を見せてもらいますと、地域の有志で員弁川の堤防道路沿いに念仏橋から水神橋まで広い旧道路と新道のところの広い空き地になっているんですね。実は4年前まで草刈りをしておったんですけれど、先の見直しで、ここは町の補助が出ていませんよということと、自治会の作業負担も大きかったのでやめました。そしたらここを車で通るたびに、今もそうなんですけれど、年々草の質が悪くて多年生の雑草になってきて、どんどん見苦しい状態になってきているんです。県の方に何とかならないでしょうかという相談に行ってきたら、地域で草刈りをしてもらえたら、わずかですけれども、委託金を出させてもらいますよというお話があったので、今年から地域で有志を募って草刈りをやろうかなというふうに今計画しています。多分これはお金も絡むことなんですけれど、何とか他でも草刈りをしてきれいにしたいなと思っている人が少なからずおると思うんですよ。そんな人たちが活動できるような、これも町だけで考えるんじゃなくて、地域の人たちを巻き込みながら一緒になって地域をきれいにするような、新しい草刈り制度みたいなことを考えられないかなと思いますが、執行部の考えとかあれば答弁をお願いします。

○議長（島田 正彦君） 中村幹人建設課長。

○建設課長（中村 幹人君） 草刈り業務につきましては、町道ということで私ども町の方で管理をしていくというのが現状でございますけれども、町道の中には、田んぼに面した道路もございます。そういったところにつきましては、田んぼの耕作者の方に草を刈っていただいておりますというのも現状でございまして、また、農業の団体の方でそういった田んぼ周りの草刈り業務を行っていただいておりますというようなところもございますし、自治会さんによっては、夏場にも一度、村役というような形で草刈りをやっていただいているような自治会もございますので、そういったところの現状を私どもも把握をさせていただきまして、どんな方法がいいのかというようなところを検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 広田久男議員。

○2番(広田 久男君) 在来地区で年に2回やっていますけれど、やっぱりどこの地区も高齢化しておって、大分年々負担感が増しているんですね。実際に自治会の中では、ちょっと困った課題になりつつあるところも多くありますので、何かその自治会の一斉村役みたいなことは多分近い将来だんだん検討してくれというような声が聞こえてくるのは事実だと思いますので、今のうちから、こうしたら草刈りがもっと継続してできるような、さつき課長も言われましたけれど、早急に考えなあかんと思いますから、もうぜひ年内でもそういうボランティアで協力してくれるような方策とか、それを取りまとめていくための準備、その辺まとめてください。また年末にお伺いしますので、よろしくをお願いします。

いろいろお願いしましたけれど、単純というか、小さな項目だったかも分かりませんが、この3つはどれも東員町の第6次総合計画に関連していることなので、ぜひ継続して、しっかり、今まで以上に取組が活発になるような執行部の取組をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。